

# 令和3年度 西倉吉保育園 事業計画

事業所名	西倉吉保育園
園長	伊藤 幸恵
実施事業	就学前保育、乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育 一時保育
開設年月日	昭和41年6月24日
所在地	鳥取県倉吉市西倉吉町2-23
正規職員数	11名
準職員数	3名
契約職員数	10名
定員	80名
職員配置	園長 1名 園長補佐 1名 主任保育士 1名 保育士 16名 調理員 3名 事務担当 1名 看護師 1名 計24名

## 1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が「保育所保育指針」（平成29年厚生労働省告示第117号）に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育所運営を目指して、常に努力研鑽します。

### 【保育精神】

愛と規律 真心の保育

### 【保育方針】

あかるく のびのび たくましく

### 【目指す子ども像】

- 健康な身体で意欲的に遊ぶ子ども
- 豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- 自分の思いを出し、友だちの思いも大切にする子ども
- きまりを守り、自分のことを自分でできる子ども
- すべての人や物事に感謝する子ども
- すべての「いのち」を大切にする子ども

## 2 運営

### (1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、一時保育、障がい児保育、世代間交流を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。
- ③ 保育園の行事等を保護者の方にオンラインで配信します。

## (2) 主な保育計画

- ① 子ども一人ひとりの発達を理解し、適切な支援をします。
- ② 「保育指針」に掲げられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮した保育計画を作成し、子どもの資質・能力を育みます。
- ③ 「食育」を行い、食を営む力の基礎を培います。
- ④ 「自然保育」を行い、自然や木と触れ合い親しむ活動を通して、人や物を大切にする心や命の尊さを養います。
- ⑤ 豊かな感性と表現の育ちの基礎を育みます。
- ⑥ 3歳以上児は年間を通して、体操教室を行います。
- ⑦ 年長児は年間を通して、英語教室、お茶会を行うとともに高齢者施設、障がい者支援施設との交流を行います。
- ⑧ 地域の方々との交流を通して、地域を愛する心を育てます。
- ⑨ 特別に支援が必要な園児に対し個別の指導計画を立て、成長を援助します。

## 3 主な実施事業

### (1) 施設整備事業

外階段の塗装 他 1,506千円

### (2) 事業活動

#### ① 食育活動

「食育の日」として毎月1回、以上児・未満児に食育に関する知識を分かりやすく話し、年長児を中心に「さくら食堂」として、食材を包丁で切ったり、調理の様子を見ることで、食材への興味を育みます。

#### ② 自然体験

地域の方々と一緒にさつまいもの苗植え、さつまいも掘り、田植え、稲刈りなどの農業体験を行います。また、ロボ木一教室を通して自然の大切さを学び、木とのふれあいを楽しむとともに、園庭や園外散策で見つけた草花や小動物あるいは小石、小枝などの自然物にふれあいながら、雨、雪、霜、霧、虹などの様々な事象に興味や関心を持ち、考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにし、それらを生活に取り入れていこうとする力を養います。

#### ③ 表現活動

リズム遊びやリトミック遊びで表現する楽しさの基礎を築きます。さらに、マーチングや合奏を通して、音を奏でたり、友だちと同じ目的に向かって励ましあいながらやり遂げることで、表現する楽しさを十分に味わいます。また、作品展を行い絵画や造形活動を通して、色彩や形などを自分なりの表現でのびのびと楽しみます。

#### ④ 英語教室

英語に親しむため、毎週木曜日、年長児を対象に、専門講師による英語教室を行います。

#### ⑤ 体操教室

毎月2回、3歳以上児を対象に、専門講師の指導により、サーキット遊び・

機械体操・組体操をすることによって、身体能力を養い、協調性を育みます。

⑥ 水泳指導

7～8月、年長児・年中児を対象に、専門講師による水泳指導を行い、水に親しむとともに、泳ぐ楽しみを体感していきます。

⑦ オープンデー

毎月第1第3火曜日、地域の未就園児との交流を図り、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに対する相談に応じます。また、月1回、専任の講師指導のもとベビーマッサージを行います。

⑧ 地域交流活動

地域の方々に、保育園の子どもたちの発表や交流でみなさんに元気なパワーを届け、子どもたちにも地域の方に守られている大切な存在であることに気付くことができるような子どもに育成していきます。

## 4 安全管理・衛生管理

- (1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態を踏まえつつ、保育園内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行います。
- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努めるため、手洗い・うがいの励行、消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図るとともに、調理室の衛生管理を行います。
- (4) 0歳児の突然死予防を、SIDS（乳幼児突然死症候群）表によりチェックし徹底します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指及び、子どもの触れるものやおもちゃのアルコール消毒の徹底をし、三密を防ぎ、1時間に2回以上の換気を行うなど、常に感染予防に努め、感染拡大防止に十分に配慮します。
- (6) 遊具点検、屋内の安全・衛生点検、消防点検を行います。
- (7) 毎月1日を交通安全指導日とし、交通安全指導に努めます。
- (8) 職員に対して道路交通法と関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

## 5 防火・防災・救助体制

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全確保、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び毎月の消火訓練を行います。また、非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。
- (2) 災害訓練（水害・地震・雪害）を行い、避難誘導する訓練をします。災害対応マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。
- (3) 地域公民館、警備保障会社との連携を図ります。

- (4) 外部からの不審者侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ります。
- (5) 倉吉市防災無線、火災通報装置、AEDの設置により、防火、防災、救助体制を整えます。

## 6 職員の資質向上と研修

保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、保育実践や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高め、法人の職員の一員として接遇力の向上にも努めています。

### (1) 外部研修への参加

保育についての園外研修、多面的な教養を身につけるための研修会へ参加し、講習を行います。

### (2) 法人内部研修への参加

- ① 三園の担当年齢別研修を行います。
- ② 三園全職員合同研修を行います。

### (3) 施設内のOJT・職場研修の実施

- ① 毎月1回全員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図ります。
- ② 外部研修の報告会を行います。
- ③ 園内公開保育を行い、保育技術の向上に努めます。
- ④ マーチングや合奏では、職員の指導に対する技術の向上に努め、子どもとともに、音楽の楽しさや演奏する喜びを味わえるように導きます。
- ⑤ 絵画指導員による研修を受けることにより、子ども達への絵画指導に対する技術の向上に努めます。

### (4) 職員間の日常的な連携、報告・連絡・相談の徹底

登園、降園時の保護者様との何気ない会話や様子から、園児の健康状態や保護者様の方の思いを汲み取り、ミーティングや職員会だけでなく、職員同士日常的に伝え合って、共有できるようにします。事故や、トラブル、あるいは保護者様からのクレームについても同様に、報告・連絡・相談を徹底し、全員で振り返り、学習することで、接遇力の向上につなげていきます。

## 7 各種団体との連携と地域交流

### (1) 小学校との連携

- ① 保小（保育園・小学校）連絡会、小学校参観日・発表会への参加、西中学校区同和教育研究協議会への参加、幼児教育研究会への参加、小鴨小学校での読み聞かせ等を行い、小学校との連携を図ります。
- ② 年長児と小学生との様々な交流を行い、就学への期待を高めます。

### (2) 専門機関との連携

支援の必要な子に対して相談・指導を行うため、鳥取県立中部療育園、倉吉市子ども家庭課、倉吉児童相談所、医師等との連携を図ります。

### (3) 地域交流

- ① 小鴨地区文化祭等の地域行事に積極的に参加します。
- ② ちまき作り・創立記念日・伝承遊び・菜園活動・ひまわり栽培・もちつきを通じて、民生児童委員との交流を図ります。
- ③ 「コスモスプロジェクト」として、種から苗を育て、地域の方や保護者に配り、一緒にコスモスを咲かせることで地域とのつながりを広めます。
- ④ 福祉の里夏まつり、福祉の里文化祭に参加します。
- ⑤ 部落解放文化祭に作品を出展します。

### (4) 園だよりの発行・配布

発行回数：1回/月

配布先：保護者、小学校、地区公民館、地区民生児童委員

## 8 年間行事計画

別紙のとおり